

第17期定時株主総会招集ご通知に関する インターネット開示情報

< 事業報告 >

- 新株予約権等の状況

< 連結計算書類 >

- 連結株主資本等変動計算書

- 連結注記表

< 計算書類 >

- 株主資本等変動計算書

- 個別注記表

株式会社ユーグレナ

新株予約権等の状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.euglena.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされます。

新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2021年12月31日現在)

		第5回新株予約権	
発行決議日		2016年1月22日 取締役会決議分	
新株予約権の数		960個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		当社普通株式 96,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 120円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 179,100円	
権利行使期間		2018年1月1日から 2023年2月5日まで	
行使の条件		(注1、2)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格	1,791円
		資本組入額	896円
役員 の 保有状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	新株予約権の数	840個
		保有者数	2名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数	120個
		保有者数	1名

(注) 1. 新株予約権者は、本新株予約権を行使するためには、下記 (a) または (b) に該当する場合を除き、その行使の時点で、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または当社取締役会が認めたこれに準ずる地位(以下「従業員等の地位」という。)にない場合、本新株予約権を行使することができない。

(a) 任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合

(b) 新株予約権者が従業員等の地位にあるかこれを喪失してから30日以内に死亡した場合であり、かつ、新株予約権者の相続人または受遺者により、新株予約権者が死亡してから12ヶ月以内に権利行使される場合

2. 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。なお新株予約権割当契約においては、発行要項に定める行使条件を全て満たした場合であっても、当社が2015年12月1日付で公表した「2020年に向けた国産バイオジェット・ディーゼル燃料の実用化計画」で建設予定のバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントで製造したバイオジェット燃料を石油由来ジェット燃料に混合して使用した航空機フライトを実現しない限りは、割り当てられた新株予約権のうち業績目標達成に連動する行使条件の成就で行使可能となった個数の50%の個数は行使できない旨を、規定している。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

第8回新株予約権

	第8回①新株予約権（株式報酬型）	第8回②新株予約権（株式報酬型）
決議年月日	2019年6月3日	2019年6月3日
付与対象者及び人数（名）	当社子会社の取締役のうち1	当社子会社の取締役のうち1
新株予約権の数（個）※	2,320（注）1	2,320（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 232,000（注）2	普通株式 232,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年12月1日 至 2059年6月20日	自 2020年12月1日 至 2059年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 920（注）3 資本組入額 460	発行価格 920（注）3 資本組入額 460
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）6	（注）6

※ 新株予約権証券の発行時（2019年6月21日）における内容を記載しております。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価値（1株当たり919円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算している。

4. ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2020年9月期または2021年9月期のいずれかの期において、株式会社MEJの売上高及び営業利益（株式会社MEJの損益計算書における売上高及び営業利益（本新株予約権に係る費用計上額を除く。また、適用される会計基準の変更等により売上高または営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。）をいい、以下同様とする。）が、下記に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権を、当該売上高及び営業利益の水準の両方を充たした期の株式会社MEJ決算公告日（以下、「業績条件成就日」という。）の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 売上高20億円、かつ

(b) 営業利益1.2億円

② 新株予約権者は、上記①で行使可能となった新株予約権を、株式会社MEJの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間（ただし、最終の日が休日に当たる場合には直後の営業日まで）に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

③ 新株予約権者は、新株予約権の業績条件成就日まで継続して、株式会社MEJの取締役であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④ 新株予約権者は、(i)禁固以上の刑に処された場合、(ii)故意に当社または当社の関係会社における内部規律に違反した場合、(iii)不正行為により当社または当社の関係会社に対して損害を与えた場合、(iv)営業秘密の漏洩があった場合、または(v)故意または重過失による当社または当社の関係会社に対する義務違反があった場合は、本新株予約権を行使できない。

⑤ 新株予約権者は、上記②の規定にかかわらず、業績条件成就日以降に当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、上記①で行使可能となった新株予約権を行使できるものとする。

- ⑥ 上記②及び③の規定にかかわらず、業績条件成就日以降に、新株予約権者が株式会社MEJの取締役の地位にあるまま死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、本新株予約権を承継することができるものとし、当該被相続人が死亡した日の翌日から12ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2020年9月期、2021年9月期または2022年9月期のいずれかの期において、株式会社MEJの売上高及び営業利益（株式会社MEJの損益計算書における売上高及び営業利益（本新株予約権に係る費用計上額を除く。また、適用される会計基準の変更等により売上高または営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。）をいい、以下同様とする。）が、下記に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権を、当該売上高及び営業利益の水準の両方を充たした期の株式会社MEJ決算公告日（以下、「業績条件成就日」という。）の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。
- (a) 売上高35億円、かつ
- (b) 営業利益3.5億円
- ② 新株予約権者は、上記①で行使可能となった新株予約権を、株式会社MEJの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間（ただし、最終の日が休日に当たる場合には直後の営業日まで）に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の業績条件成就日まで継続して、株式会社MEJの取締役であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者は、(i)禁固以上の刑に処された場合、(ii)故意に当社または当社の関係会社における内部規律に違反した場合、(iii)不正行為により当社または当社の関係会社に対して損害を与えた場合、(iv)営業秘密の漏洩があった場合、または(v)故意または重過失による当社または当社の関係会社に対する義務違反があった場合は、本新株予約権を行使できない。
- ⑤ 新株予約権者は、上記②の規定にかかわらず、業績条件成就日以降に当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、上記①で行使可能となった新株予約権を行使できるものとする。
- ⑥ 上記②及び③の規定にかかわらず、業績条件成就日以降に、新株予約権者が株式会社MEJの取締役の地位にあるまま死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、本新株予約権を承継することができるものとし、当該被相続人が死亡した日の翌日から12ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する、行使されていない本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記（注）４、（注）５に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
下記に準じて決定する。
- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ・当社は、新株予約権の割当を受けた者が、上記（注）４、（注）５により、新株予約権の全部または一部の権利を行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、権利行使できなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

連結株主資本等変動計算書

第17期（2020年10月1日から2021年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	7,323,548	2,229,643	△84,993	△94,737	9,373,460
当連結会計年度変動額					
新株の発行	6,564,930	6,564,930			13,129,860
親会社株主に帰属する当期純損失			△5,038,941		△5,038,941
株式交換による増加		2,807,871			2,807,871
自己株式の処分		△31,416		60,454	29,038
自己株式処分差損の振替		31,416	△31,416		—
連結範囲の変動			△117,889		△117,889
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	6,564,930	9,372,801	△5,188,247	60,454	10,809,939
当連結会計年度末残高	13,888,478	11,602,445	△5,273,240	△34,282	20,183,400

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額			
当連結会計年度期首残高	△1,802	△8,227	—	△10,029	13,556	9,771	9,386,758
当連結会計年度変動額							
新株の発行							13,129,860
親会社株主に帰属する当期純損失							△5,038,941
株式交換による増加							2,807,871
自己株式の処分							29,038
自己株式処分差損の振替							—
連結範囲の変動							△117,889
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△318	△12,397	△5,035	△17,752	414,140	△4,226	392,161
当連結会計年度変動額合計	△318	△12,397	△5,035	△17,752	414,140	△4,226	11,202,100
当連結会計年度末残高	△2,121	△20,625	△5,035	△27,782	427,696	5,545	20,588,859

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	16社
主要な連結子会社の名称	八重山殖産株式会社、株式会社エボラ、キューサイ株式会社

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	中和アグリ株式会社、有限会社クリエ・ジャパン、有限会社岩倉
連結の範囲から除外した理由	非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況	
持分法適用の関連社数	3社
会社の名称	リアルテックホールディングス株式会社、合同会社リアルテック ジャパン、Glocalink Singapore Pte.Ltd.

(3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社LIGUNA及び大協肥糧株式会社の全株式を取得したため、新たに連結の範囲に含めております。また、株式会社Q-Partnersの株式を49%取得したため、同社及びキューサイ株式会社とその子会社3社を連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった沖縄バスケットボール株式会社は、同社が実施した第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
Grameen euglena	6月30日 (注)
大協肥糧株式会社	6月30日 (注)

(注) 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品
主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

有価証券

・その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

藻類生産設備に係る有形固定資産については定額法を、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	1～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（10～14年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。
- ハ. ポイント引当金 顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

10～20年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識過去勤務債務と未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月3116日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) のれん及び無形固定資産の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
- | | |
|-------------|--------------|
| のれん | 13,034,671千円 |
| 顧客関連資産 | 17,011,026千円 |
| 無形固定資産(その他) | 877,500千円 |
| 減損損失 | 20,632千円 |

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、買収時の超過収益力を対象会社ののれん及び顧客関連資産等として認識しており、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。対象会社ごとに買収時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フローの達成状況等を検討し、減損の兆候を把握しております。減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。

対象会社の将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度において株式会社Q-Partnersを通じて連結子会社化した、キューサイ株式会社及びその子会社に対するのれん(11,347,821千円)及び顧客関連資産等の無形固定資産(16,855,714千円)については、配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候があると判断いたしました。減損の認識を検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断いたしました。

また、当連結会計年度に一部の子会社において減損の兆候があると判断し、そのうち、ヘルスン株式会社買収時に認識したのれんについて20,632千円の減損損失を計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、主として市場の成長率、顧客の継続率及び広告宣伝効果見込等の重要な仮定に基づいて策定しており、市場環境の変化による影響を受ける可能性があります。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は合理的であると判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	6,851,949千円
無形固定資産（その他）	1,858,079千円
減損損失	34,264千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、主として事業単位を基準として資産のグルーピングを行っており、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失については、連結計算書類「5. 連結損益計算書に関する注記」に記載しております。

収益性の低下の評価に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画に基づき見積もっております。基礎となる事業計画は、主として既存顧客及び新規顧客からの受注見込み額並びに既存顧客の継続率等の重要な仮定に基づいて策定しており、市場環境の変化による影響を受ける可能性があります。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、「(1)のれん及び無形固定資産の評価」に記載のとおりであり、これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類における固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) ポイント引当金の計上

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ポイント引当金	1,202,169千円
---------	-------------

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社及び一部の子会社は、ポイント使用の費用に備えるため、期末におけるポイント未使用残高に対して、将来使用されると見込まれる金額を見積もっております。

ポイント引当金の算定にあたっては、過去3年間におけるポイント失効実績に基づく使用率（1－失効率）を用いて、将来使用されると見込まれる額を算定しております。

顧客の将来のポイント使用動向の変化が大幅に変動した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類におけるポイント引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

売掛金	1,386,055千円
土地	1,526,450千円
建物	947,074千円
商標	877,944千円
商品及び製品	3,316,649千円
その他	1,052,767千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,469,567千円
長期借入金	19,075,370千円

(3) 減価償却累計額は、減損損失累計額を含めて表記しております。

(4) シンジケーション方式による金銭消費貸借契約

連結子会社である株式会社Q-Partnersは、キューサイ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当するため、株式会社みずほ銀行をアレンジヤーとするシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約もあわせて締結しております。当該契約には財務制限条項が付されております。

① コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	1,800,000千円
借入実行残高	一千円
借入未実行残高	1,800,000千円

② 財務制限条項

i) 2021年12月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における株式会社Q-Partners連結の純資産の部の金額を170億円以上かつ前本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上とすること。

ii) 2021年12月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期におけるクレジットパーティー連結のグロス・レバレッジ・レシオを各本決算期ごとに設定されている上限値を超えないこと。

iii) 2021年12月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期におけるクレジットパーティー連結のデッド・サービス・ガバレッジ・レシオを1.05以上とすること。

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産のグループについて減損損失を計上いたしました。

地域	主な用途	種類	減損損失 (千円)
東京都	事業用資産	ソフトウェア	29,947
東京都	その他	のれん等	23,486
バングラデシュ人民共和国	事業用資産	機械等	1,462

当社グループは、事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

当社及び連結子会社の事業用資産の一部及びのれんについては、当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失として計上しております。なお、回収可能金額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるためゼロ円とし、具体的な割引率の算定は行っておりません。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	93,153,322株	18,008,564株	一株	111,161,886株

(注) 発行済株式の総数の増加理由は下記のとおりです。

株式交換に伴う新株発行による増加	3,440,800株
海外募集に伴う新株発行による増加	14,532,200株
株式報酬に伴う新株発行による増加	35,564株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	第5回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	1,050,000株
新株予約権の残高	10,500個

(4) 当連結会計年度の末日における株式引受権に係る当該会社の株式の数 該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な資金は短期的な預金を中心に運用するとともに、必要な資金は主に自己資金及び金融機関からの借入で賄っております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、管理部が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼすべてが2ヵ月以内の支払期日であります。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,900,624	9,900,624	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,182,255		
貸倒引当金(*)	△64,383		
	3,117,872	3,117,872	—
(3) 投資有価証券	2,441	2,441	—
(4) 差入保証金	317,686	314,198	△3,488
資 産 計	13,338,624	13,335,136	△3,488
(5) 買掛金	1,082,104	1,082,104	—
(6) 短期借入金	2,287,746	2,287,746	—
(7) リース債務(流動)	8,898	8,898	—
(8) 未払金	3,715,753	3,715,753	—
(9) 未払法人税等	486,483	486,483	—
(10) 長期借入金	22,598,636	22,672,102	73,465
(11) リース債務(固定)	14,285	14,317	32
負 債 計	30,193,908	30,267,405	73,497

(*) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) リース債務(流動)、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金、(11) リース債務(固定)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	268,640
有価証券	285,340
投資有価証券	126,171

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,900,624	—	—	—
売掛金	3,182,255	—	—	—
差入保証金	125,118	185,278	3,940	3,350
合 計	13,207,998	185,278	3,940	3,350

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	2,287,746	—	—	—
長期借入金	—	8,412,031	13,903,832	282,773
リース債務	8,898	14,285	—	—
合 計	2,296,644	8,426,317	13,903,832	282,773

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 181円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 49円07銭 |

株主資本等変動計算書

第17期（2020年10月1日から2021年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金 繰上利益剰余金		利益剰余金合計	
当 事 業 年 度 期 首 残 高	7,323,548	2,229,643	—	2,229,643	△1,155,228	△1,155,228	△94,737	8,303,226
当 事 業 年 度 変 動 額								
新 株 の 発 行	6,564,930	6,564,930		6,564,930				13,129,860
当 期 純 損 失					△2,355,610	△2,355,610		△2,355,610
株 式 交 換 に よ る 増 加		2,807,871		2,807,871				2,807,871
自 己 株 式 の 処 分			△31,416	△31,416			60,454	29,038
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替			31,416	31,416	△31,416	△31,416		—
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)				—				—
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	6,564,930	9,372,801	—	9,371,801	△2,387,026	△2,387,026	60,454	13,611,160
当 事 業 年 度 末 残 高	13,888,478	11,602,445	—	11,602,445	△3,542,254	△3,542,254	△34,282	21,914,386

	新株予約権	純資産合計
当 事 業 年 度 期 首 残 高	13,556	8,316,782
当 事 業 年 度 変 動 額		
新 株 の 発 行		13,129,860
当 期 純 損 失		△2,355,610
株 式 交 換 に よ る 増 加		2,807,871
自 己 株 式 の 処 分		29,038
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替		—
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	414,140	414,140
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	414,140	14,025,300
当 事 業 年 度 末 残 高	427,696	22,342,083

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ・ 投資有価証券
その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

- ・ 商品及び製品、原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
構築物	4～7年
機械及び装置	4年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 17,167,867千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、関係会社株式について、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮した上で、減損処理を実施しております。

なお、当事業年度において株式会社Q-Partnersの株式を取得したことにより、関係会社株式11,945,889千円を計上しております。当該関係会社株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著しい低下はないものと判断しております。

超過収益力の評価においては、対象会社の将来の事業計画を基礎として超過収益力を見積もっており、当該事業計画における重要な仮定の内容については、連結計算書類「3.（重要な会計上の見積りに関する注記）(1)のれん及び無形固

定資産の評価」に記載のとおりであります。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は合理的であると判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、翌事業年度の計算書類における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,329,018千円
長期金銭債権	1,516,061千円
短期金銭債務	123,935千円

(2) 保証債務

八重山殖産株式会社（金融機関からの借入）	53,396千円
----------------------	----------

(3) 減価償却累計額は、減損損失累計額を含めて表記しております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	1,150,978千円
売上高	322,353千円
仕入高	828,625千円
営業取引以外の取引高	731,678千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	56,459株	一株	36,028株	20,431株

(注) 自己株式の総数の減少は、取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	222,518千円
未払賞与	24,338千円
未払退職給与	130,574千円
減価償却超過額	1,266,513千円
資産除去債務	119,074千円
投資有価証券評価損	37,963千円
関係会社株式評価損	249,608千円
繰越欠損金	1,826,275千円
棚卸資産評価損	10,590千円
株式報酬費用	26,160千円
ポイント引当金	22,375千円
その他	50,210千円

繰延税金資産小計

3,986,205千円

評価性引当額

△3,986,205千円

繰延税金資産合計

一千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 4,757千円

顧客関連資産 17,980千円

繰延税金負債合計

22,738千円

繰延税金負債の純額

22,738千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	八重山殖産株式会社	(所有) 100.0	当社の原料仕入先	原材料の購入	465,144	買掛金	26,762
				支払家賃	66,476	建設協力金	25,400
				受取利息	19,763	貸付金	729,773
子会社	株式会社エポラ	(所有) 100.0	当社の販売先 役員の兼任	商品の販売 受取配当金	214,962 500,000	売掛金 未収入金	18,160 151,141
子会社	株式会社ジーン クエスト	(所有) 100.0	当社の商品仕入先 (解析サービスの 委託)	受取利息	7,375	貸付金	400,000
子会社	株式会社MEJ	(所有) 100.0	同社に資金を融資 役員の兼任	受取利息	11,210	貸付金 未収入金	600,000 271,501
子会社	Grameen euglena	(所有) 50.0	当社の商品仕入先	商品代金の前渡	10,883	前渡金 長期未収入金	21,719 318,429

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 原材料・商品の購入・販売、業務委託契約の支出については、市場価格を勘案し協議の上決定しております。
3. 貸付利率については、当社の調達金利を勘案して合理的に決定しております。
4. Grameen euglenaの商品代金の前渡は、当初、仕入代金に充当する予定でしたが、仕入が見込めなくなった金額を長期未収入金に振替しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 197円18銭
- (2) 1株当たり当期純損失 22円94銭